

平成30年7月5日

保護者様

京都市立新林小学校  
校長 水田 眞吾  
(電話: 331-5811)

### 気象警報に伴う臨時休校の措置について

日頃から、本校教育活動にご理解・ご支援を頂きありがとうございます。

さて、本日午前1時49分に京都市域に発令されました大雨（土砂災害、浸水害）警報並びに午前7時5分に発令されました洪水警報が、午後1時現在も継続されています。

また、市内の複数の地域では、避難準備、勧告等の指示が発令されるとともに、気象庁の発表では、明日7月6日（金）にかけても、上記の気象警報が継続される見込みです。

こうした状況を踏まえ、京都市教育委員会から、この度の大雨に伴う明日6日の休校等の判断について、「暴風警報発令時」の取扱いに準じることとされましたので、本校においても、下記のとおりの措置を行います。

京都市域の気象警報について、テレビ、ラジオ、インターネット等の情報にご留意頂きますようお願いいたします。

#### 記

##### 1 大雨又は洪水警報

（1）登校前にいずれかの警報が発令されている場合、当該警報が解除されるまでは登校を見合わせ、自宅待機させてください。

（2）両方の警報が解除された場合については、以下の措置を行います。

- ①午前7時までに解除になった場合 : 平常授業
- ②午前9時までに解除になった場合 : 3校時（10時55分）から始業  
午前10時に集合場所へ行き、集団登校します。
- ③午前11時までに解除になった場合 : 5校時（14時00分）から始業（給食は中止）  
午後1時に集合場所へ行き、集団登校します。
- ④午前11時現在、警報発令中の場合 : 臨時休業

##### 2 その他

（1）通学路上にある河川・側溝・水路等には近づかないよう、ご家庭でも、お子様への指導をお願いいたします。